

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 28 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「グリーン住宅ポイント制度」において対象とする建材・設備の募集の開始等について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。グリーン住宅ポイント制度に関連致しまして、以下、4点お知らせ致します。

1. 対象建材・設備の募集の開始について

本日より、「グリーン住宅ポイント制度」において対象とする建材・設備の募集を開始いたしました。登録を希望されるメーカー等の皆様におかれては、下記ホームページより必要な手続きを行っていただくようお願い致します。

2. 交換商品募集要項及び追加工事の工事例の公表について

本日、交換商品募集要項及び追加工事の例を下記ホームページにて公表いたしました。

3. 空き家バンク一覧の公表について

本制度の対象となる空き家バンク一覧を下記ホームページにて公開いたしました。

4. 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正について

令和 2 年 12 月 28 日に公表した「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について、別添 1 のとおり修正をいたしましたのでお知らせいたします。修正後の「グリーン住宅ポイント制度の内容について」は別添 2 のとおりです。また、「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正に合わせ、説明資料を別添 3 のとおり修正しました。

・国土交通省住宅局ホームページ

「グリーン住宅ポイント制度について」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html

《本事務連絡に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 高木 直人（内線39463）

係長 埴 洋介（内線39428）

係長 池本 裕一（内線39435）

＜グリーン住宅ポイント制度に関するお問い合わせ先＞

住宅ポイントお問合せ窓口

電話：03-6730-5414

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む。）

※グリーン住宅ポイント事務局において、2月中旬に、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、上記において問い合わせをお受けします。